

「女性活躍推進法」に基づく北見信用金庫行動計画

女性職員が活躍できる職場の醸成・雇用環境の整備を行なうため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 6年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月31日

2. 当金庫の課題

- ① 管理職を目指す女性職員が少ない
- ② 女性職員の配置先が営業部門（預金係）に偏っている
- ③ 有給休暇取得率の向上

3. 目標と取組内容

<目標1> 管理職・監督職への女性職員の登用

◎ (R6.3.31 現在) 18名 ⇒ 期間内に25名以上に増員

(管理職⇒支店長・サテライト店長・副支店長・本部課長・支店次長等)

(監督職⇒支店長代理・本部係長等)

[取組内容]

- ・女性職員を対象としたキャリアアップ研修の開催
女性職員の意識調査（ヒアリング）
- ・外部研修への派遣（管理職養成講座等）
管理職・監督職への積極的な登用実施

<目標2> 営業店における融資・渉外担当部門への配置拡大

◎ (R6.3.31 現在) 担当10名 ⇒ 期間内に20名以上に増員

[取組内容]

- ・トレーニー制度を活用したスキルアップの機会創設
外部研修への派遣（融資入門講座等）
女性職員の意識調査（ヒアリング）
- ・内部集合研修によるスキルアップ・意識醸成
融資・渉外担当部門への積極的な配置（役席者・一般職）

<目標3>

◎ 有給休暇年間付与日数の70%以上の取得を目指す

[取組内容]

- ・計画的なジョブローテーションの実施等で休暇を取得しやすい環境
づくりを行う。取得状況が思わしくない本人とその上長には、必要
の都度、アラートを出し取得促進を図る